

フィリピン

開発と超法規的殺害

勅使川原香世子／てしがわら・かよこ

明治学院大学国際平和研究所研究員

「フル」バナナのプランテーション

で2018年10月、ストライキが起きた。ストライキ開始後、組合員1人が殺害され、2人が銃で撃たれ重傷、組合代表の自宅や組合事務所などが放火され全焼するといった事件が相次いでいる。これらの事件と労働争議との因果関係の明確化は困難だが、フィリピンの農村・漁村地域では、不正に抗う人びとが国軍や警察の標的にされる現実は何周知のことである。

いま、ドラッグやテロの撲滅を合言葉に、政府やその代理人によって、あるいは政府の共犯、黙従をもって、超法規的な殺害(EJK: Extrajudicial Killing)が横行している。その被害者数は、ドゥテルテ大統領就任以降2年間で2万7900人以上とも言われる。

国軍や警察による

市民弾圧と市民の分断

農民や漁民などは不正な社会経済的構造によって貧困から抜け出せないにも



超法規的殺害への抗議デモ。西ネグロス州バコロド市にて。(撮影:筆者)

かわならず、「怠惰で無学だから貧困から抜け出せないのだ」と差別され虐げられてきた。

1974年に聖フランシスコ会によって東ネグロス州の山間に設立されたマウンテン・クリニックは、生存基盤の改善、尊厳の回復を目指して農民組織とともに活動してきた。しかし、農民や漁民を組織化する彼らの活動は国軍の恰好の標的

とされた。例えば、2005年、クリニックの中心メンバー3人が滞在していた家屋が国軍によって四方八方から銃撃された。サバイバーの1人は、17年に再度、至近距離から撃たれそうになり移住を余儀なくされた。現在、5人ほどのクリニック関係者が、国軍や警察の殺害標的リストの中に実名を挙げられている。

さらに、農民や漁民を外部から支える人びとへの弾圧も強化されている。たとえば、17年11月、東ネグロス州バヤワシ市で人権侵害に関する現地調査のために移動中だった人権活動家3人が撃たれ、うち2人が亡くなった。続いて18年11月、人権派弁護士ベンヤミン・タルグ・ラモスが殺害された。ドゥテルテ政権下、弁護士として34人目の犠牲者である。

度重なる脅迫や殺人などが人びとに恐怖心を植え付け、多くの人が、不正に抗い声を上げる人に近づくことさえも躊躇するようになっていく。

さらなる暴力の応酬

17年5月のミンダナオ島への戒厳令布告に続き、18年11月、ネグロス島などにも非常事態宣言が布告され、国軍兵士と警察官が増員された。その後、113人に武器不法所持の捜査令状が出されており、一節によると、捜査の際に東ネグロス州ギフルガン市内で7人が殺害され、激化した国軍の作戦のために村外へ避難せざるを得なくなった農民が続出して

るといふ。

警察は殺害の理由として「容疑者」の抵抗を主張しているが、現地関係者への電話インタビューから、殺害された7人のうち情報を得られた1人は一切の抵抗をしていないことが明らかだ。彼は就寝中に警官に押し入れられ、家の外へ引きずり出された直後に撃たれて死亡した。遺体は警察へ運ばれ、市民に見える炎天下の屋外に、その他の被害者の遺体とともに並べられた。

私たち日本人は無関係なのか?

日本人の多くは、フィリピンにおける人権侵害を同国の国内問題としてとらえがちである。だが実際、EJKの主犯と想定される人びとが責任に問われることのない不処罰の構造を、私たち日本人が支えているといっても過言ではない。ハリナ41号で特集された「甘い」果実の「苦い真実」からも明らかのように、日本企業の利益や私たちが消費する安価なバナナは、不正な社会経済的構造や不処罰の文化に支えられた国家による市民弾圧を利用して、生み出されているからだ。

私たちが暴力を容認し、あるいは利用し続ける限り、この不処罰の構造は温存され、一部の人びとの利益のために市民弾圧は続けられるのである。

※詳細はエシカルバナナ・キャンペーンのホームページ
(<https://www.e-danbanai.jp/>)を参照。